

2022年1月1日
発行/日本共産党市議団地域版
自宅/市川市須和田2-12-3
fax 047-705-6018
携帯 090-6310-3294
メールアドレス
shimizu@jcp-ichikawa.com
ブログ・清水みな子を検索



日本共産党市川市議会議員

清水みな子

あおぞらメール No.142

12月議会 3度目の市長不信任決議 パワハラ調査委員会の予算めぐり紛糾

12月議会では、11月29日～12月14日まで開かれました。13日は夜9時過ぎまで行いました。4本の議案に反対しました。補正予算では、修正案（パワハラ調査委員会報償費を削除）が可決され、それに対して、市長が「再議」を提案。市議会始まって以来のことです。その「再議」が否決される事態となりました。市民の機微情報まで議会で暴露した松井努議員（緑風会）の懲罰動議が出され、懲罰委員会が設置されました。私の一般質問は、12月9日に行いました。裏面に掲載していますので、ご覧ください。

★市長のパワハラ 事案への固執

9月議会の前に、突然越川議員にパワハラを受けたという幹部職員の出しがあり、市長がパワハラ調査特別委員会の設置を議長に申入れました。しかし、議会では、特別委員会の設置は否決されました。ところが、12月議会に、市長はパワハラ調査委員会設置予算（報償費を計上）を提出してきました。9月議会ですべて特別委員会の設置をしないことと決めたのに、市長が無視したことに対して、会派「創生市川」が調査委員会の経費を削除する修正案を提出、可決（24対17）されました。その可決に納得が行か

ない市長は「再議」を提案。「再議」とは、再び審議をすること。つまり、再び補正予算（同じ項目）を提出してきたのです。この場合は、3分の2の賛同が得られないと可決しません。3分の2の賛同が得られず、否決されました。その結果、義務的経費（最低限必要な経費）のみの補正予算となりました。

★市議の懲罰委員会を設置

緑風会の松井努議員は、本会議において、他人の私生活にわたる言論を展

開したばかりか、市議会議員に当然課せられてい



長不信任決議案を提出しました。提案理由として、①パワハラ問題、人権無視、議会無視の市長の姿勢、②市長室に設置したシャワー室問題、③私設秘書逮捕問題、など、何も市民と議会には説明していない問題で、市政を混乱させた市長の責任は重大だと、不信任決議を提出。共産党市議団は、賛成討論を行いました。

★市長に抗議文

越川議員の一般質問の答弁で市長は「共産党市議団の皆さんは、あくまで教条主義に基づいて、反対のための反対を貫いておられる」と、公党を侮辱しました。市議団は、議案等に反対する場合は、反対理由をきちんと述べています。12月28日、共産党地区委員会と市議団は「公の場で根拠を示し、発言の撤回と謝罪を要求する」抗議文を提出しました。

今年もよろしくお願ひします

▼コロナ禍での弱者対策

・子ども食堂や子どもの居場所づくりについて 子ども食堂ネットワークに加入している団体と加入していない団体に差が出るのではないようようにしてほしい。

答弁 連絡を取り合っ て、食材等の寄付なども声掛けしていきたい。

・学校のトイレに生理用品を置く取り組みについて

経済的理由により、生理用品を買えない女性が 増えているなかで、学校ではどのような取り組みをしているか。

答弁 トイレの個室や洗面台付近に置いてある学校は8校あったが、活

用にはバラツキがある。教育委員会としても、奨励しつつめいめい。

▼第一庁舎の課題

・駐輪場の改善



市民から「二段式ラックは使いづ らい、頭をぶつけ た」などの声がある。改善できないか。

答弁 ラックは3割程度撤去した。現在も200台は維持しているが、使いやすい駐輪場を目指して、整備していきたい。

・7階共用スペースの活用について

コロナ禍でもあり、7階は職員の休憩スペースで昼休憩時は満席ですが、市民の姿はあまり見かけない。どのように活用していくのか。

答弁 市民には待合せ や飲食可能な場所として提供しているが、知られていないので、掲示物な

どで知らせていく。また、民間団体への貸し出しは ついていく。

▼本八幡駅北口再開発について

パティオビルを含めた駅前通りと、八幡中央通りから京成線に囲まれたエリアの2ヶ所で、地元地権者の準備組合が設立され、再開発が進められている。進捗状況や課題、補助金、地区内の権利者の理解と協力などについて伺う。

答弁 事業を進めるか否かも含め、どのような形で再開発をおこなっていくか、議論がなされている最中である。日照や風害についても具体的に検討していく。補助金は、事業者、国、自治体それぞれが3分の1負担する。個々の権利者の合意形成も見極めて、慎重に進めていくべきと考えている。

▼新小塚山公園と旧小塚山公園の整備について

・新小塚山公園 管理棟整備は予定通り

進んでいるのか。小川の水の調整について。

答弁 管理棟は来年4月より研修施設としても利用できる。常設の駐車場が満車のときは、新たな駐輪場も使用できる。小川の水源は、地下水と井戸ポンプだが、今後、管理人が水量も調整できるようにする。

・旧小塚山公園 外環道のトンネル工事の際に上部が立ち入り禁止となり、10年以上経過している。市民から、「防犯上も環境上も問題がある。早く整備してほしい」との声がある。

答弁 植栽工事は終わっているの、今後の整備について、早急に国交省と協議していきたい。

無料法律相談

◎1月11日(火)
担当 白井幸男弁護士
◎2月8日(火)
担当弁護士は未定です
午後2時から5時まで
相談時間はひとり30分。
予約は清水又は控室まで

《主な活動報告 12月》

☆12月5日 革新懇市川12月集会

元博報堂社員でジャーナリストの本間龍さんが講演しました。「自民党と電通による情報操作と萎縮するメディアの実態」と題して、東京五輪などを例に上



げながら、お話しされました。五輪の闇を暴くなど関心あるテーマで、会場いっぱいの参加者でした。

☆12月17日 救援会第20回市川支部大会

第一部は、国賠裁判で勝利した布川事件の桜井昌司さんが水戸で開いたコンサートDVDを上映し、国賠

裁判支援する会事務局長の中澤さんから、国賠裁判勝利の意義を語っていただきました。

第二部は支部大会。活動報告、方針、会計報告、役員選

出など、行われました。秋には、桜井昌司さん本人を招いて、勝利コンサートを開くことを決めました。



☆12月19日 革新懇市川の呼びかけで駅宣伝



市川駅に30人が集まり、憲法を守ろうと、横断幕やポスター、プラカードを持ち、アピールしました。